

会 議 の 名 称	議員定数・報酬等検討 特 別 委 員 会 報 酬 分 科 会	開催月日・令和6年10月7日 開会時間・午前・午後11時44分 閉会時間・午前・午後00時13分
出 席 者	河崎 周平 南谷 清司 堀 隆和 藤川 貴雄 花村 隆 近藤 伸二	
欠 席 者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍 聴 者		
説明のために 出席した者	藤井議会事務局長、浅井議会総務課長、堀議会総務課長補佐、 森議会総務課主任	
協 議 事 項	・議員報酬について	

【開会＝午前 11 時 44 分】

近藤座長

ただいまから議員報酬分科会を開会いたします。本日の協議事項は羽島市の議員報酬についてを議題とします。資料として前回配布した資料に加え、議員 1 人当たりの報酬及び費用という資料も配付してあります。これらの資料についてご意見等がありましたらご発言をお願いします。

新しい資料については報酬の年額が 685 万 9,950 円、政務活動費が 8 万円、行政視察の旅費が 9 万円、議員共済会事務負担金 1 万 3,000 円、議員共済会公費負担分が 147 万 4,200 円の合計 851 万 7,150 円の費用がかかっているということです。前回の資料として県下の数値と類似団体の数値も報告してございますが、何かご意見がありましたら。

河崎委員

議員 1 人当たりの資料ですが、議長報酬の議員報酬より高い部分は手当として支給されているんですか。

議会総務課長

報酬がそもそも高いです。

河崎委員

ということは今回の資料はあくまでも議員分の資料ということですね。

議会総務課長

今回、議長の分も載せるとややこしくなるので、内部資料ということで議員の分だけを載せています。

近藤座長

議長は 44 万 1,750 円、副議長が 41 万 3,250 円、それから議員が 39 万 4250 円、監査委員は月に 3 万円くらいだったかな。

(「監査は 2 万円」と呼ぶものあり)

南谷清司委員

一番下の議員共済会負担金は何に使われているんですか。

議会総務課長補佐

こちらは以前議員年金がございまして、そちらの支払いのために負担しているものです。

南谷清司委員

支出額を 18 人で割るとこの金額になるかもしれないけど、私のために 147 万 4,200 円が支出されているわけじゃないので、市民の誤解を招くので、少し表記の仕方を検討してください。

近藤座長	議員年金の対象になるのは私だけだと思いますけど、以前あった議員年金は現在廃止されていますが、今まで議員年金をもらっていた方の分、確か年間 120、130 万円かな、その地方自治体の負担分やね。
南谷清司委員	制度のことは理解していますので、このお金を羽島市として払わなきゃいけないのは当然だと思うんですけど、議員 1 人当たりの報酬及び費用と言われると趣旨が違うのかなと。単純に割り算して計上するのは趣旨が違うのかなという意味ですね。
議会総務課長	資料では報酬及び費用にしているんですけど、表を分けて市から共済会に支出している費用に変えればいいですか、議員がもらっているわけじゃないと。一応、市でかかっている費用ではあるので、計上はしますけど。
花村委員	報酬と政務活動費と行政視察旅費が議員に対して払われていると思うんですけど、それが約 700 万円で、上げる下げるという話に関しては、一部の大企業はベースアップ等もあると思うんですけど、市民全般を見ると上がってきていない方も多い中で、議員の報酬を自らで上げるのは反発も強いんじゃないかという気がいたしております、報酬は現状通りが妥当ではないかというふうに考えております。
藤川委員	この資料については現状のことなので、それに意見はないんですが、先ほど市からも予算編成方針の説明もありましたけど、景気は回復基調にあって、職員人件費についても上げていくという方針が出ています。ということになりますと、世の中の今の流れを受けて議員報酬は上がっていく方向にあるんじゃないかと。とはいえ、いくらが妥当なのかとか、景気が悪くなったらどうするのかといったことも当然考えていかなくはいけないところでありまして、そういったことをその都度そのときの議員で協議すると、いくらが妥当なのかという話が必ず出てくるんですね。 ですので機械的に、何かの指標を基準としてその指標に基づいて、それが上昇したときには議員報酬も自動的に機械的に変わる、下がったら、世の中の景気が悪化したら、議員報酬も機械的に連動して動くといったような議員報酬のあり方が、これからどう変化していくか分かりませんけ

	ど、世の中の変化に対応していくという意味ではいいのではないかと考えています。
堀委員	岐阜県で見ますと、人口規模は9番目、議長、副議長の報酬は9番目、議員については8番目という状況ですので、これから他市町も物価等の関係から上げてくるかと思えます。しかし今の時点で羽島市が報酬を上げるることについては抵抗があるかなと思います。 だから政務活動費とかをメインで上げていくところでいったらどうかと。まだ任期がありますので来期に向けて上げていく方向で考えていったらどうかと。市民が納得する対応をしていくべきかと思えます。
河崎委員	先ほど花村委員からもお話があって、令和6年度の春闘とかの資料を、厚生労働省が出されているのを見たんですが、基本的に賃上げ額は1万7,415円で、賃上げ率5.33%と昨年を大きく上回ったということもありまして。 そうとはいえ、他の市町の動向や日本全体の地方自治体の動向も調べたんですが、やはり人材と報酬が、なり手不足含めて問題に挙げられているように見受けられますので、社会の動向に合わせて賃金を上げていくということを含めて、先ほど藤川委員が言われた通り、全体が下がっていく中で上がっていくのはおかしい話になると思うんで、社会情勢に合わせていくのは必要かなと思っております。
南谷清司委員	今日いただいた資料については集計というか見せ方だけの話で、前回も同じ話をさせてもらいましたが、報酬の水準は上げたり下げたりする必要はないと思うんですけど、ただ、世の中の情勢に応じて機械的に上がっていく仕組みあるいは機械的に下がっていくという仕組みですね。市の職員は基本的に人事院勧告によってアップダウンをさせますので、それと似たような仕組みを導入することがいいのではないかなと。期末手当はそういう仕組みが間接的に導入されているわけですので、報酬についても同じような仕組みを導入したらどうかと思っています。
近藤座長	それでは皆様のご意見をお聞きしましたので、オブザーバーの副議長、発言ができるならお願いします。
原副議長	人材の確保という面でいくと若い人たちが今後、年金や退職金がない中でそういうところも観点として見なくては

	いけないなという一面もありまして、ただ、先ほど言われた通り上げることに関しては住民の理解が難しいので、うまく調整してやっていくことが必要かと思っております。
近藤座長	上げる方向ということですか。
原副議長	人材育成の部分では上げる方向ですが、住民の理解の部分では難しいということです、少し矛盾してますが。
近藤座長	議長、何かありますか。
野口議長	議員 1 人当たり 850 万ですね、各分科会に資料が提供されて、本日定数の分科会があったんですけど、1 人当たり 850 万円かかるわけだから議員定数を増やすのは難しいですよみたいな話を分科会のメンバーとして申し上げたんですけど。どういう方向性になっていくか分かんないけど、原副議長がお話された通り、年金はない退職金はない給料もずっと固定ですし、私は上げてもいいのかなと思ったりもして。私の個人的なスタンスは議員報酬と、この分科会関係ないけど政務活動費は上げるスタンスなので、細かい金額は別として少しでも上げたらどうかと。
近藤座長	今皆様のご意見をお聞きして、現状のままとか世の中の状況で上げるときは上げ、下げるときは下げということで意見が割れましたけども、今日初めて見た資料ですし皆様のご意見がありました。それぞれ支援者もお見えになりますし会派もありますので、今日の意見を参考に、次回までに会派の意見を聞いたり住民の意見を聞いていただいたり、いろんな人の意見を聞いてもう一回持ち寄りたいと思いますよろしいでしょうか、今日は結論を出さずに。 (異議なし)
近藤座長	すぐ結論が出る話ではございませんので。
議会総務課長	議員定数分科会でお話したんですけども、アンケートとか、市民の意見やいろんな意見を聞くときに、予算が発生する場合があると思うんですけど、そういった場合に来年度の当初予算でとるのであれば、なるべく 10 月中ぐらいを目途に方向性を決めたいなということがありまして。 アンケートをとるならすべての分科会合わせて一回で実

	施するのか、報酬だけはやらないとか、そこは皆さんの意見になると思うんですが、それも含めて次回までに皆さんに考えをまとめてもらって、意見を聞くのか聞かないのか。
藤川委員	確認をしたいんですけど、当初予算で予算を確保したいという場合は議会事務局からどのような流れで予算要望されるのか。要は、具体的にこういう調査をしたいからこれだけの予算をお願いしますと挙げるのか、広く調査研修予算というふうに挙げておいて、講師を呼ぶ研修にも使えるようにある程度幅を持たせた予算要求をするのか教えてください。
議会総務課長	基本的には細かく積み上げますので、アンケートの場合は通信運搬費や手数料、封入封緘を委託する場合は委託料と、それぞれ積み上げて。講師を呼ぶとなると報酬か報償費ですね。財務課は細かく見積書を確認するので、何をやるのかはある程度決めていただきたいと思います。
藤川委員	そうすると、当初予算をとっても委員会の協議の結果未執行で終わることもあり得るわけですね。補正予算だとそういったことは起こらないですか。
議会総務課長	補正予算の場合はすぐにやるということで、執行されるという認識です。
花村委員	政務活動費分科会と定数分科会ではアンケートをやる方向性で進んでいるのか状況を教えてください。
議会総務課長	定数分科会も今日同じ話をさせてもらいまして 10 月中に分科会でまとめてくださいということです。 (「定数は 21 日の分科会で決める予定」と呼ぶものあり)
近藤座長	アンケートはやらないということでいいですか、あまり前向きじゃないということ。
藤川委員	どのような質問にするのか、どのような前提の説明をするのか、設定をきちんとしないといけないと思うんです。 それぞれの考えがそれぞれ出ている状態で、設問の設定まで至らない状況だと思いますので、もう少し議論が深まらないと難しいんじゃないかなと思います。

南谷清司委員	他の二つの分科会がやって報酬だけやらずに報酬が変わるというのもやりにくい感じはするんですけど、上げるか下げるかでアンケートをとれば下げる話になると思うんですが、報酬をどういう観点で決めていいですかとか、報酬の決め方はどういうふうに考えたらいいいですかとか、そういうアンケートなら十分成立するし、変わった回答は集まらないと思いますので、工夫によってやれるとは思っていますよね。
近藤座長	個人的な意見ですけども、行政視察費用 9 万ですね。私も視察を何回か行ってきましたけども、だんだんホテルのランクが下がってきて、文句言ったらあかんけど。予算の範囲内ということやけど、上げてもいいのかなと。 では、次回は今日の意見を元に協議したいと思いますので、日程を決めたいと思います。議長、年内に方向性は決めないといけないですか。
野口議長	アンケートの関係は早めに決めたほうがいいのかと、方向性も早いほうがいいですが。定数分科会は 21 日の午前 10 時から開会します。
近藤座長	10 月 21 日午前 11 時からでいいですか。 (異議なし)
近藤座長	では、そのようにお願いします。これをもちまして議員報酬の分科会を終了いたします。ご苦労さまでした。 【閉会＝午後 0 時 13 分】